

## 農村コミュニティセンター使用料一覧表

区分		単位	使用料			冷暖房料 (午前・午後・夜間 各1回につき)
			午前 (8時30分～12時30分)	午後 (13時～17時)	夜間 (17時30分～21時30分)	
※ 久田見生活改善センター	調理室	1回につき	1,800円	1,800円	2,200円	600円
	茶花道室	〃	700円	700円	900円	
	講習及び会議室	〃	1,000円	1,000円	1,500円	
※ 久田見環境改善センター	多目的ホール	〃	2,400円	2,400円	3,000円	600円
	和室	〃	1,200円	1,200円	1,500円	
備考		1 午前、午後及び夜間にわたって使用する場合は、各々の使用料の合計金額とする。 2 使用時間を算定する場合、1時間未満の端数を生じたときは、これを1時間に繰り上げるものとする。 3 石油ストーブ等を使用する場合は、午前・午後・夜間各1回1個につき300円を使用料に加算する。 4 この表以外の使用料は、町長(教育委員会)が別に定める。				

※農村コミュニティセンターについて

使用者は、自らの営利につながる内容で施設を使用する場合は、この表に定める金額の2倍の額とする。